

平成22年12月 7 日（火曜日）

○出席議員（16名）

	議 長	北 川	進 君		8 番	能 村	憲 治 君
1 番	生 田	勇 人 君		9 番	清 水	文 雄 君	
2 番	南	和 彦 君		10 番	水 口	裕 子 君	
3 番	川 口	正 己 君		11 番	渡 辺	旺 君	
4 番	藤 井	良 信 君		12 番	八 田	外 茂 男 君	
5 番	恩 道	正 博 君		13 番	中 川	達 君	
6 番	北 川	悦 子 君		14 番	南	守 雄 君	
7 番	夷 藤	満 君		15 番	米 田	満 君	

○説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君		総 務 部 総 務 課 長	島 田	睦 郎 君
副 町 長	蓑	外 史 男 君		まちづくり政策部 企画財政課長	山 田	吉 弘 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君		まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長	岩 上	涼 一 君
総 務 部 長	出 川	常 俊 君		町民福祉部 町民生活課長	田 中	徹 君
まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君		町民福祉部 健康推進課長	重 原	正 君
町民福祉部長	川 口	克 則 君		町民福祉部 介護福祉課長	長 丸	信 也 君
都市整備部長	橋 本	稔 君		町民福祉部 環境政策課長	北 川	真 由 美 君
教育委員会教育次長 兼学校教育課長	長 丸	一 平 君		都市整備部 産業振興課長	中 宮	憲 司 君
消 防 長	津 幡	博 君		都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	井 上	慎 一 君
総務部担当部長 兼 税 務 課 長	北	雅 夫 君		都市整備部 上下水道課長	長 田	学 君
都市整備部担当部長 兼企業立地推進室長	中 西	昭 夫 君		教 育 委 員 会 生涯学習課長	中 村	由 利 子 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田	邦 彦 君		消 防 本 部 消 防 次 長 兼 消 防 署 長	井 上	豊 君

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、15番米田満議員、1番生田勇人議員を指名いたします。

○会期の決定

○議長【北川進君】 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月16日までの10日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【北川進君】 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月16日までの10日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。

○諸般の報告

○議長【北川進君】 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今期定例会に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席している者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

○議案一括上程

○議長【北川進君】 日程第4、議案第64号平成22年度内灘町一般会計補正予算（第5号）から議案第79号内灘町サイクリングターミナル（軽食堂を除く）の指定管理者の指定についてまでの16議案を一括して議題といたします。

なお、本定例会に提出された議案につきましてはお手元に配付してあります議事日程第1号に記載のとおりでありますので、ご了承願います。

○提案理由の説明

○議長【北川進君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 本日ここに、平成22年第4回内灘町議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては年の瀬を控え何かとご多忙にもかかわらずご参集を賜り、まことにありがとうございます。

提案理由の説明に先立ち、所信の一端を申し上げます。

まず、ことし1年を振り返ってみました。

国政においては、政治とカネの問題や普天間基地移設問題の対応のまずさから鳩山首相が辞任し、交代した菅政権は参議院議員通常選挙で大敗をいたしました。財源の伴わないマニフェストも色あせ、尖閣諸島事件では、政治が負うべき責任を海上保安庁に押しつけた印象を国民に与え、そうしたことの繰り返しで内閣支持率が急落をしております。

今、国、地方を通じて多くの課題が山積をいたしております。国民生活に直結する年金、保険制度等の社会保障制度の見直しや、雇用、経済対策等喫緊の課題を一つずつでも早急に進め、結果を見せていただきたいと思っております。

さて、本町におきましてもさまざまな出来事ございましたが、私が思うところの10大ニュースを挙げてみたいと思っております。

まず、本年2月に中国大連市旅順口区と友好交流に関する基本合意書を交わしました。尖閣諸島での事件がありましたが、このようなどきだからこそ草の根交流を進め、両国民の理解と友好を深めることが大切であると思っております。医療、学術、経済、観光等、さまざまな分野で交流が拡大されることを期待をいたしております。

2つ目は、金沢医科大学病院との連携により病児保育施設「すまいる」が開設をされ、

働くお父さん、お母さんが安心をして子育てができる環境整備が図られました。

3つ目は、総合公園の大型遊具「海族船サンセット号」の完成オープンであります。遊具リニューアルによって、公園内にまた子供たちの元気な声と活気が戻りました。

4つ目は、恋人の聖地・内灘ロマンチックウオークの開催であります。このイベントは、金沢医科大学の協力を得て、医師や看護師の健康チェックも盛り込んだユニークなウオーキング大会でありました。こういった町の特徴や魅力を生かしたイベントが町の活性化につながることを期待をするものであります。

5つ目は、姉妹都市北海道羽幌町との姉妹都市提携30周年記念式典であります。町民代表の皆さんとともに訪問してまいりましたが、これからの50年、100年の節目に向けて両町のきずなをさらに深めたいとの思いを新たにいたしました。

6つ目は、大根布小学校が総務省のフューチャースクール推進事業の実証研究校に選定されたことあります。この事業は教育分野におけるICTの利活用を推進するためのもので、日本全国で10校の公立小学校を選定しICT機器を用いた授業を実践し、その効果等を検証するもので、本町のICTを活用した教育の取り組みが高く評価されたものと考えております。しかし、ご案内のとおり、事業仕分けの結果を受けて国の今後の対応について注視をしているところであります。

7つ目は、保育所の民営化であります。来年春には民設民営の3保育園が開設されますが、ご理解とご協力をいただきました地域住民の皆様と関係各位に改めて感謝を申し上げます。民間活力導入により、本町の保育行政のさらなる充実と活性化が図られることを期待をいたしております。

8つ目は、内灘町健康情報発信サイト「うちLico」の開設であります。このサイトは、自分の健康情報は自分で管理するシステムで

あり、金沢医科大学と連携した全国初のモデルケースともなるものであります。ぜひ多くの皆様に登録をしていただき、ご自身の健康管理、健康づくりに大いに活用していただきたいと思っております。

9つ目は、内灘北部地区土地区画整理事業の完成であります。この事業は、平成8年の事業認可から完成まで14年間にわたる大事業でありました。白帆台地区は、自然環境に恵まれ、北アルプスの山並みを一望する眺望は県内一と自負しております。多くのスポーツ施設を有する総合公園にも隣接をし、電柱地中化等、景観にも配慮されたすばらしい住環境であると思っております。本年11月末の定住世帯は288世帯であります。白帆台地区の魅力発信に努め、定住促進をこれからも強く進めてまいり所存でございます。

最後は、11月28日の町民フォーラムにおきまして、すべての町立小中学校の代表の皆さんにエコスクールの認定証を授与したことであります。小中学校での環境に関する教育の推進は環境保全活動を充実させる上で極めて意義の深いものであり、本町のこれからのよりよい環境づくりに大きな力となるものと考えております。

そのほかにも、総合体育館、保健センターの耐震補強並びにリニューアル工事の実施、全小学校に太陽光発電設備の設置、恋人の聖地記念モニュメント「幸せへの鐘」の完成、金メダリスト北島康介選手鶴ヶ丘小学校へ来校、ポップサーカスの開催等々でございましたが、幸い本町では大きな災害や事件もなく、明るいニュースの多い1年であったと思っております。

その年の10大ニュースは人それぞれで違って当然であります。皆さんはいかがであったでしょうか。

来年も穏やかな年であり、議員の皆様、町民の皆様にとってすばらしい年であることを祈念するものであります。

さて、近隣の金沢市、白山市で新しい市長が誕生いたしました。これまでの石川中央広域市町村圏協議会での連携から、今後、定住自立圏構想等も見据えた関係市町との連携及び北陸鉄道浅野川線・石川線活性化の協議など、広域行政の推進が極めて重要であります。

特に金沢市とは、平成17年に行政連絡会を立ち上げて以来、消防通信指令事務の共同運用、災害時の相互応援と水道管連結、砂丘畑の利活用、小学校英語教育の連携、公民館、文化、女性、子供及び職員の交流を実施し、大きな成果を上げてきました。両市町の連携に尽瘁された山出市長に敬意と感謝の意を表する次第でございます。

今後とも、これらの事業の継続推進と、さらに新幹線金沢駅周辺地域連絡会等での連携協力が大切であります。山野新市長が就任されましたら、速やかに連携協力関係につきまして協議をいたしたいと思っているわけでございます。

それでは、ただいまから今定例会に提出いたしました議案の説明を申し上げます。議員各位の慎重なるご審議をお願い申し上げます。

議案第64号 平成22年度内灘町一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億8,145万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ84億199万1,000円とするほか、地方債の変更並びに債務負担行為及び繰越明許費の追加をあわせてお願いするものであります。

歳出補正に係る主な事業といたしましては、総務費関係では、白帆台の定住促進をさらに加速させるため定住促進奨励金の支給限度額を増額し、支給対象期間を平成24年12月末日まで延長するものであります。

民生費関係では、障害者自立支援給付費及び国民健康保険の保険基盤安定繰出金の増額補正を計上いたしました。

衛生費関係につきましては、予防接種委託料、予防接種助成金の補正を計上いたしまし

たが、昨年は町内でも新型インフルエンザが猛威を振るいました。この予防対策に万全を期してまいります。

土木費関係では、国の社会資本整備総合交付金事業を活用しての道路新設改良工事費及び公園整備工事費を計上いたしました。道路新設改良工事では3件の工事があり、向粟崎2丁目緑のアメニティ付近の浸水対策として管理用道路のかさ上げ工事を行います。また、西部承水路横断橋道路改良工事では、西宮橋及び蛭児橋ひるこの橋梁取付道路沈下による段差解消のための橋交差点取付部道路かさ上げ工事及び能登有料道路横断橋補修工事であります。これらの工事については、翌年度に繰り越しをして実施いたします。

地方債の補正につきましては、舗装改良事業及び公園整備事業に係る限度額の追加措置を講ずるものであります。

債務負担行為の補正は、住基カードにおける公的個人認証鍵ペア生成装置更新事業に係るものであります。

繰越明許費につきましては、道路新設改良事業及び都市公園安全安心対策緊急総合支援事業の完了を平成23年度中と見込んでいることから、翌年度に繰越措置を講ずるものであります。

歳入に係る主なものといたしましては、障害者自立支援給付費負担金及び社会資本整備総合交付金、国民健康保険基盤安定負担金、新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金の増による国庫支出金、県支出金の増額であります。

また、基金繰入金では、財政調整基金繰入金の減額、諸収入において内灘北部地区土地区画整理組合解散に伴う剰余金配分収入及び寄託金を計上いたしました。そのほか、舗装改良事業債及び公園整備事業債としての町債の増額を見込むものであります。

今回、土地区画整理組合からの剰余金の配分や寄託金を受けたこと等で歳入が歳出を大

幅に上回ったため財政調整基金からの取り崩しがゼロとなり、さらに財政調整基金、義務教育施設整備基金に積み立てをすることができました。

議案第65号 平成22年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、雨水幹線整備事業に係る所要の補正であります。

議案第66号 平成22年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、避雷針交換修繕に係る費用を計上いたしました。

議案第67号 平成22年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、一般被保険者の療養給付費及び高額療養費の見込み額の増加に伴う歳入歳出の所要の補正であります。

議案第68号 平成22年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、特定入所者介護サービス等費の増による保険給付費の補正のほか、第5期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定業務に係る債務負担行為の追加であります。

議案第69号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の関係法令の改正に伴い、派遣された職員に支給する給与の支給割合を改定するものであります。

議案第70号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の関係法令の改正に伴う病気休暇制度の改正であります。

議案第71号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、改正育児・介護休業法及び地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児休業制度の拡充を図る改正であります。

議案第72号 内灘町行政財産使用料等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、すべての保育所を対象外とし、新たに白

帆台公民館を追加するものであります。

議案第73号 内灘町消防手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、危険物の規制に関する政令等が改正されたことに伴い、特定屋外タンク貯蔵所に関する手数料を減額する改正であります。

議案第74号 内灘町立保育所設置条例の一部を改正する条例につきましては、長きにわたり本町の保育行政に大きな役割を果たしてきました緑台保育所及び大根布保育所の平成23年4月の民営化に伴い、平成23年3月31日をもって両保育所を閉所するための改正であります。

議案第75号 内灘町福祉センター（憩）の指定管理者の指定について、**議案第76号** 内灘町茶室の指定管理者の指定について、**議案第77号** 内灘町体育施設（野球場・総合公園テニスコート）の指定管理者の指定について、以上3件につきましては、それぞれの施設について1年間、財団法人内灘町公共施設等管理公社を指定管理者として指定するためのものであります。

議案第78号 内灘町体育施設（屋内温水プール）の指定管理者の指定につきましては、5年間、株式会社エイムを指定管理者として指定するためのものであります。

議案第79号 内灘町サイクリングターミナル（軽食堂を除く）の指定管理者の指定につきましては、1年間、財団法人内灘町公共施設等管理公社を指定管理者として指定するためのものであります。

以上が今回提出いたしました議案の提案理由並びにその概要であります。何とぞ慎重にご審議をいただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます、私の説明を終わります。

○議長【北川進君】 提案理由の説明が終わりました。



○散 会

○議長【北川進君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明8日は議案調査のため休会といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【北川進君】 ご異議なしと認めます。よって、明8日は休会とすることに決定をいたしました。

次回の本会議は9日午前10時から開き、提出議案に対する質疑並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

午後1時23分散会